

2017年度 一般財団法人 楠田育英会 奨学生 募集

下記の要領で「一般財団法人 楠田育英会 奨学生」を募集します。

1. 応募資格
 - (1) 2年次生以上で、学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者。
 - (2) 自己の専門分野の知識及び経験を生かして将来社会に寄与する志を有する者。
 - (3) 知識及び経験を社会で生かすため、或いは社会に寄与することを目指し、学内外での活動・ボランティア活動などの実践活動を積極的に行っている者。
 - (4) 第1回、第2回研修会に必ず参加できる者。

※外国人留学生も応募可。
2. 金額：月額 30,000円(給付)
※年2回、6月と11月に6ヶ月分ずつ
3. 期間：2017年4月 から 最短修業年限まで
4. 推薦人数：なし…この奨学金は学内選考はありません。
5. 書類配布期間：2017年4月10日(月) ～ 2017年4月17日(月)
6. 書類受付期間：2017年4月10日(月) ～ 2017年4月17日(月)
7. 窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:00 土：9:30～11:45
【横浜校舎】月～金：9:30～11:45, 12:30～16:30 土：9:30～12:00
8. 面接日：【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。
【横浜校舎】横浜校舎で学内面接はありません。
9. 提出書類：(1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
(2) 願書(所定用紙・写真貼付(ﾀｲﾌﾟ5cm×334cm、正面上半身、裏に大学名・氏名を記入))
(3) 指導教員または学科主任の推薦状
(4) 応募の理由と将来の抱負
*原則として手書き不可
*A4横書き1500字以上
*応募資格の(2)及び(3)に関連する事柄を中心に記述すること
※将来の抱負・現在の活動・直面する課題についての記述内容を重視して採用を決定します。
(5) 大学の在学証明書
(6) 大学の成績証明書
(7) 家計支持者の所得証明書(市区町村発行のもの、コピー可)
※外国人留学生は、本人の収入状況を証明するもの(学生課窓口にご相談してください。)
10. 推薦者発表：学内選考はありません。
11. その他：(1) 財団にて選考の上、5月下旬までに大学を通じて結果が通知されます。
(2) 本奨学金の給付については、第1回及び第2回の研修会への参加を確認した後、本人名義の銀行預金口座に3営業日後の振込みを予定しています。
第1回研修会：6月11日(日)14:00～
第2回研修会：11月18日(土)12:00～
※義務違反の場合は給付停止になります。
※採用が決定した場合の義務として、上記研修会への出席のほか、毎年度末、学業成績および生活状況報告書を理事長あてに提出することになっています。
※義務違反の場合は給付停止になることがあります。
(3) 願書配布及び受付は所属する校舎の学生課とします。
(4) 給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。
その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。
申込の際には、この点をご了承ください。

2017年4月10日 明治学院大学 学生部